

表2 2020年度詳細環境調査検出状況・検出下限値一覧表

物質 調査 番号	調査対象物質	水質(ng/L)		底質(ng/g-dry)		生物(ng/g-wet)	
		範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値
[1]	アニリン ※	nd~38,000 23/31	14				
[2]	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート類 (アルカンアミドの炭素数が10、12、14、16又は18で、直鎖型のもの)及び(Z)-{[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ}アセタート ※						
	[2-1] [(3-デカンアミド-プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート	nd~12 16/31	0.35	nd 0/31	0.24		
	[2-2] [(3-ドデカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート	nd~140 24/31	2.6	nd 0/31	5.0		
	[2-3] [(3-テトラデカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート	nd~26 18/31	2.8	nd~1.1 1/31	0.94		
	[2-4] [(3-ヘキサデカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート	nd~9.3 18/31	0.76	nd~0.39 6/31	0.19		
	[2-5] [(3-オクタデカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート	nd~9.2 27/31	0.24	nd~0.28 9/31	0.095		
	[2-6] (Z)-{[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ}アセタート	nd~0.40 6/31	0.091	nd~0.16 13/31	0.020		
[3]	環状ポリジメチルシロキサン類 ※						
	[3-1] オクタメチルシクロテトラシロキサン	nd~14 19/26	2.7			nd~65 8/12	0.79
	[3-2] デカメチルシクロペンタシロキサン	nd~120 16/26	4.3			nd~780 12/12	1.3
	[3-3] ドデカメチルシクロヘキサシロキサン	nd~12 15/26	2.3			nd~7.5 7/12	0.78
[4]	二硫化炭素 ※	nd~420 31/32	4.2				
[5]	ビス(N,N'-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛) (別名:ポリカーバメート)						
	[5-1] N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)			nd~0.48 2/28	0.34		
	[5-2] N,N'-ジメチルジチオカルバミン酸			nd 0/28	1.3		
[6]	フタル酸エステル類						
	[6-1] フタル酸ジメチル (別名:ジメチル=フタラート)	nd~120 5/34	11				
	[6-2] フタル酸ジエチル (別名:ジエチル=フタラート)	nd~48 5/34	23				
	[6-3] フタル酸ジイソブチル (別名:ジイソブチル=フタラート)	nd~150 2/34	26				
	[6-4] フタル酸ジ-n-ブチル (別名:ジブタン-1-イル=フタラート) ※	nd~120 7/34	18				
	[6-5] フタル酸ジ-n-ヘキシル (別名:ジヘキサン-1-イル=フタラート)	nd 0/34	6.3				
[6]	[6-6] フタル酸ジオクチル類 (別名:ジオクタン=フタラート類)	nd~590 8/34	130				
	[6-6-1] フタル酸ジ-n-オクチル (別名:ジオクタン1-イル=フタラート)	nd 0/34	7.9				
	[6-6-2] フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (別名:フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)又はジ(2-エチルヘキサン-1-イル)=フタラート) ※	nd~2,900 10/34	190				
	[6-7] フタル酸ジノニル類 (別名:ジノニル=フタラート類)	nd~840 5/34	82				
	[6-8] フタル酸ジデシル類 (別名:ジデシル=フタラート類)	nd~330 7/34	27				

物質 調査 番号	調査対象物質	水質(ng/L)		底質(ng/g-dry)		生物(ng/g-wet)	
		範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値
[6-9]	フタル酸ジウンデシル類 (別名：ジウンデシル=フタラート類)	nd~31 2/34	13				
[7]	N-メチルカルバミン酸2-sec-ブチルフェニル (別名：フェノブカルブ又はBPMC) ※	nd~4.2 25/32	0.052				

(注1) 検出頻度は検出地点数/調査地点数(測定値が得られなかった地点数及び検出下限値を統一したことで集計の対象から除外された地点数は含まない。)を示す。1地点につき複数の検体を測定した場合において、1検体でも検出されたとき、その地点は「検出地点」となる。

(注2) 範囲は全ての検体における最小値から最大値の範囲で示した。そのため、全地点において検出されても範囲がnd~となることがある。

(注3) は調査対象外の媒体であることを意味する。

(注4) ※は排出に関する情報を考慮した地点も含めて調査した調査対象物質であることを意味する。